

令和5年(行ウ)第2号

原告 山田一俊ほか

被告 国

求釈明申立書

2024年(令和6年)8月2日

長崎地方裁判所 御中

原告訴訟代理人弁護士

龍田 紘一郎

原告訴訟代理人弁護士

三宅 敬英



- 1 第1準備書面18頁で被告は、「国立感染症研究所及び村山庁舎の各指定に当たっては、国立感染症研究所から厚生労働大臣に対して書類が提出されていたが、本準備書面提出時において、長崎大学は同様の書類を提出しておらず、厚生労働大臣において、指定等の審査を行う状況にはない」と主張していた。
- 2 長崎大学は6月に書類を提出したという報道がなされている(甲129、130)。そこで、書類を長崎大学に提出したのかどうか、「指定等の審査」を行っているのかどうかをあきらかにされたい。